

社会福祉法人越前市社会福祉協議会 職員募集要項 「児童厚生員」



(受付期間：令和5年8月1日から令和5年9月29日まで)

求める人物像

当事者のありたい姿を目指し、外部環境に適応することで、
学習と変革を続けながら進化する力を備えた人

1 採用職種、職務内容及び採用予定人員

(1) 採用職種 児童館職員（正規職員）

(2) 職務内容 児童館職員

- ・子どもを対象とし、地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し情操を豊かにする
- ・放課後児童の見守り、遊びをとおした情操教育
- ・長期休暇中の預かり

(3) 採用予定人員 1名

2 受験資格

(1) 学歴 問いません

(2) 資格等 資格は問いませんが、子どもの好きな方

※保育士、幼稚園教諭、学校教員、児童厚生員の資格を有する方は優遇します。

(3) その他 普通自動車運転免許を取得していること。

ただし、上記にかかわらず次のいずれかに該当する人は受験できません。

①成年被後見人又は被保佐人

②禁固以上の刑に処され、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法

(1) 第1次審査

書類審査

申込時に提出いただいた書類により選考し、第2次審査に進んでいただく方に個別に通知します。

(2) 第2次審査

面接審査

受験者の人柄、性格および知識等を見るための面接試験を行います。

※ 第2次審査は、第1次審査の合格者に対して行います。

4 試験の日時及び場所

(1) 第1次審査 随時

(2) 第2次審査 第1次審査の合格者に通知します。

5 合格者の発表

合格者に郵便で通知します。

6 受験申込手続

- (1) 受験申込先 社会福祉法人越前市社会福祉協議会 総務企画部
〒915-0071 福井県越前市府中1丁目11-2 市民プラザたけふ内
Tel 0778-22-8500
- (2) 受付期間 令和5年9月29日(金)まで
- (3) 提出書類 ①履歴書
②資格証・免許証の写し(取得見込みの場合を除きます。)
③最終学歴の卒業(見込)証明書又は卒業証書の写し
- (4) 申込方法 提出書類を総務企画部(越前市府中1丁目11-2 市民プラザたけふ内)に持参又は郵送して下さい。(受付期間厳守)
※1 郵送の場合は、必ず簡易書留郵便にして下さい。
※2 土、日、祝日は受付できません。

7 採用

- (1) 採用日は、合格者との協議により決定します。
- (2) 採用日から3箇月間を試用期間とし、同期間中に職員として不適格と認められた場合は、同期間中又は同期間満了時に解雇することがあります。なお、本会就業規程に基づき、試用期間を6箇月間を上限に延長する場合があります。
- (3) 申込書類の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- (4) 受験に必要な資格・免許を期限までに取得しなかった場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

8 勤務条件

- (1) 初任給 短大卒 141,672円 大卒 159,816円
※その他、各種資格手当 3,000~10,000円、特別業務手当 9,500円があります。
※経験者は前歴換算があります
- (2) 諸手当 本会給与規程に基づき、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 勤務時間 週5日勤務(勤務表による)。
勤務時間は次のとおりです。ただし、業務の都合により始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げることがあります。

区 分		所定労働時間	始業時刻	終業時刻	休憩時間	
①	月・水・金曜日 (③を除く)	5時間30分	12:30	18:00	—	
②	火・木・土曜日 (③を除く)	7時間	10:00	18:00	12:00~ 13:00	
③	7月21日から8月31日まで及び12月24日から翌年1月7日まで並びに3月25日から4月5日まで	8時間	早番	8:00	17:00	12:00~ 13:00
			遅番	9:00	18:00	

- (4) 休 日 週休2日制、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
ただし、業務の都合により他の日に振り替えることがあります。
- (5) 休 暇 等 本会就業規程等によります。
※年次有給休暇、特別休暇、育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇あり

9 問合せ先

〒915-0071 福井県越前市府中1丁目11-2
越前市社会福祉協議会 武生事務所
Tel 0778-22-8500 Fax 0778-22-8866